

平成27年度 第3回

日進市国民健康保険運営協議会議事録

平成28年3月16日(水)
市役所 4階 第1会議室

【出席委員】

田 島 充 江
菫 野 知華江
水 野 榮 二
金 山 和 広
田 村 一 央
田 中 八 隆
出 原 美 和
岩 月 ミサヲ

【欠席委員】

西 田 千 草

【事務局】健康福祉部長
健康福祉部参事
健康福祉部保険年金課長
主幹
課長補佐
係長

山 中 和 彦
加 藤 利 秋
菫 野 一 志
宇佐美 香津美
石 原 直 樹
大 滝 俊 朗

《議事》 開会 13時30分

事務局	<p>定刻となりましたので、只今から平成27年度第3回日進市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>協議会を始める前に事務局より3点報告をさせていただきます。</p> <p>1点目は、本日の出席者についてですが、本協議会の成立要件である協議会規則第6条に規定する委員定数の過半数の者の出席及び、各代表の委員1名以上の出席に関しましては、いずれも満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>2点目は、本日は、傍聴希望者はありません。</p> <p>3点目は、本日の協議会については、発言者のお名前は匿名とさせていただきます、市のホームページで公表をさせていただきますので、予めご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>それでは、議事の取り回しを田中会長にお願いします。</p>
会 長	<p>あいさつ及び議事進行</p> <p>本日の議事録署名者を指名いたします。</p> <p>本日の議事録署名者は、岩月委員と水野委員にお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>協議事項の議題(1)平成28年度日進市国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>(平成27年度の補正予算についても併せて説明)</p>
会 長	<p>只今の説明に関し、ご質問があればお願いします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>特に無いようですので、議題(1)については、ここまでいたします。</p> <p>次に(2)その他で何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局より、5点報告させていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料に沿って説明させていただきます。</p>

	す。
事務局	報告 1～4 の説明 1 税条例改正の報告 2 平成 28 年度の税制改正大綱（限度額・軽減拡大）について 3 平成 28 年度の保健予防事業（重症化予防等）について 4 食事療養費の額変更について
事務局	報告 5 の説明 5 被用者保険者代表の選任の検討について
会 長	只今の説明に関し、ご意見・ご質問があればお願いします。
委 員	特定健診の件ですが、保健指導を受けなかった人に対し、平成 27 年度は通知を送付したとのことで、平成 28 年度は訪問をするのですか。それは、ペナルティーがあるからでしょうか。
事務局	現在、日進市ではペナルティーは受けていません。 ただし、経営努力分の交付金としては、大きな加点の対象となることを踏まえ、踏み込んで進めようと考えております。
委 員	大変なことだと思います。ご苦労さまです。
会 長	他にはいかがですか。
委 員	予防事業について、いろいろ取り組んでいらっしゃいますが、HbA1c の異常は、どのようにわかるのでしょうか。
事務局	特定健診の数値からわかります。 その後は、レセプトデータで 6 ヶ月以上受診がないことを確認した方について、重症化しないように受診を促すようにします。
委 員	ガン検診の折、胃カメラの補助はないのでしょうか。
事務局	日進市の胃がん健診は、現在はバリウムです。 国の方針で、カメラに移行と変わりましたが、当分の間は、バリウムも

可とされています。

これは、カメラは医師が対応する必要がありますが、X線であれば技師が対応することができる等、本市の医療機関の状況から、平成28年度は現行どおりとさせていただきました。

会 長 ありがとうございます。ご意見・ご質問も出尽くしたようです。以上で、全ての議事は終了しましたので、協議会を閉会とさせていただきます。皆様のご協力に感謝申し上げます。

事務局 最後に、本日の協議会が、平成27年度の最後の協議会となりますので、部長の山中よりごあいさつを申し上げます。

部 長 あいさつ

事務局 これで本日の全日程は終了となります。ありがとうございました。

(閉会 14時05分)